

京都市シティプロモーション動画制作業務受託候補者選定 募集要項

表題について、下記のとおり実施する。

記

1 募集趣旨

「京都市シティプロモーション動画制作業務（以下「本業務」という。）」は、国内外で複数の拠点を持ちながら活動を行う多拠点居住者、グローバルな企業活動を行う海外企業及びビジネスパーソン等を対象に、歴史的・文化的背景を有し、かつビジネス都市としても卓越した環境である京都市の魅力動画を発信することを目的とする。これにより、新たに京都にも暮らしの拠点を設けたい者、あるいは移住を希望する者、更にはビジネス拠点を設置し事業拡大を計画する者など、関係人口の増加につなげるものである。

受託候補者には、京都市政についての十分な理解と、効果的に発信する企画・表現・制作力が求められる。したがって、価格以外の要素における評価によって契約の相手方を選定する必要があり競争入札による業者選定は適さないため、プロポーザル方式により受託候補者を募集・選定する。

2 参加事業者の資格

次の（１）又は（２）のいずれかに該当する者。

（１）京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者

（２）前号に該当しない者については、次に掲げる資格を有し、かつ、自己を証明する書類を提出する者

ア 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 引き続き2年以上、当該営業を営んでいること。

エ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。

オ 本市の市民税、固定資産税の未納がないこと。

カ 本市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。

キ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

3 委託金額の上限、委託業務の内容等

仕様書のとおり

4 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

5 応募書類の提出

- (1) プロポーザル参加表明書（別紙様式1）〈1部〉
- (2) 企画提案書（様式任意。次に掲げる項目に留意すること。）〈4部〉
 - ・ 「プロモーション動画の企画の概要」を提案すること。提案に当たっては、「企画の概要」に加え、コンセプトやトーン等、コンテンツの具体的なイメージを記載すること。
 - ・ 制作・管理運営体制とそれぞれのテーマ毎の制作スケジュールを記載すること。
 - ・ 類似業務の制作実績を記載すること。
 - ・ 提案者の概要（提案者名、住所、資本金、従業員数、業種等）を記載すること（市内中小企業者の場合は、その旨が分かるように）。
- (3) 見積書（様式任意）〈4部（原本1部及び複写3部）〉
 - ・ 企画の履行において生じるすべての作業経費を記載すること。
 - ・ 見積金額の積算内訳を示す書類を添付すること。
- (4) 以下の証明書等（2（2）に該当する者に限る。）〈各1部〉
 - ・ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は登記簿謄本）（法人の場合）又は印鑑登録証明書（個人の場合）
 - ・ [京都市暴力団排除条例施行規則第7条の規定に基づく誓約書](#)
 - ・ 2（2）エ、オを証明する納税証明書（オについては、京都市内に事業所等が所在する場合もしくは、固定資産を所有する場合のみ）
 - ・ [調査同意書（水道料金・下水道使用料）](#)
- (5) その他
 - ・ 企画提案書にDVDディスクを添付してもよい。〈4部〉

6 提出物の締切等

- (1) 締切
令和7年5月1日（木）必着 ※ 持参の場合は午後5時まで。
- (2) 提出・問合せ先
京都市総合企画局市長公室広報担当（担当：高橋・藤井）
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
TEL：075-222-3094 FAX：075-213-0286
メール：kohoka@city.kyoto.lg.jp

7 審査方法

- (1) 審査
原則書面審査とし、本市が設置する庁内検討組織において、審査を行う。
- (2) 審査期間
令和7年5月上旬頃。また、期間中、必要に応じて受託希望者に対しヒアリングを行う。
- (3) 審査基準
以下の評価基準に基づき採点のうえ、各項目の合計点で順位を決定し、最も順位の高い事業者を、受託候補者として選定する。なお、各項目の合計点が60点を下回る場合は、応募事業者が1事業者のみであっても、受託候補者として選定しない。

評価基準	評価のポイント
全体評価 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の目的に沿った事業提案となっているか ・本業務の目的に沿ったターゲット設定が適切になされているか
動画の提案内容 (移住促進) (25点)	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の目的の趣旨を踏まえ、「京都に滞在したい、暮らしてみたい」と感じさせる設定・提案がされているか ・ターゲットに適した企画、訴求力の高いロケーションやキャスティングを立案しているか ・見た人をひきつけ、他都市と差別化できる独創性があり、斬新な切り口での企画提案になっているか ・動画の内容が適切かどうか
動画の提案内容 (企業誘致) (25点)	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の目的の趣旨を踏まえ、「京都にビジネス拠点を構えたい」と感じさせる設定・提案がされているか ・ターゲットに適した企画、訴求力の高いロケーションやキャスティングを立案しているか ・見た人をひきつけ、他都市と差別化できる独創性があり、斬新な切り口での企画提案になっているか ・動画の内容が適切かどうか
共通動画の提案内容 (10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の目的と趣旨を理解し、京都の文化、自然、食、街並みなどの京都らしさが伝わる提案になっているか ・見た人をひきつけ、他都市と差別化できる独創性があるか
その他(10点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローン等、最新技術を取り入れた動画撮影や編集提案がされているか ・高い拡散力につながる手法を取り入れているか ・本業務の目的の趣旨に沿った編集方針になっているか ・動画の効果的な活用が提案されているか
実施体制(5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に定められた業務を迅速かつ的確に実施することができる体制(コピーライターやデザイナーの有無等)か ・実現可能な制作スケジュールか
業務実績(5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務に類似あるいは関連する業務を実施した実績があるか
市内中小企業 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市内に本店又は主たる事業所を有する中小企業か
見積金額(5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の数式により算出(※小数点以下は切捨て) $\text{評価点} = 5 \times (\text{全受託希望者の中の最低提案価格}) / (\text{受託希望者の提案価格})$

(4) 審査結果の通知

審査結果は、全応募事業者にメールで通知するとともに、速やかに京都市ホームページ「京都市情報館」において、受託候補者名、参加した事業者名及び評価点を公表する。

9 質問・問合せ

本件募集内容について質問等がある場合は、質問書(様式2)により次のとおり受け付ける。

ただし、他の応募事業者に関する質問には応じない。

(1) 提出方法

質問書（別紙様式2）を電子メールで次のアドレスに送付してください。

<メールアドレス> kohoka@city.kyoto.lg.jp

(2) 提出期限

令和7年4月23日（水）午後5時まで

(3) 回答方法

質問者に関する情報は伏せたうえで、令和7年4月25日（金）午後5時までにホームページに回答を掲載する。

10 契約

本プロポーザルにより選定された受託候補者は、審査結果通知後、速やかに本市と協議の場を設定し、受託内容やスケジュール等を協議のうえ、本業務に係る契約を締結し、業務を行うものとする。ただし、受託候補者との協議が整わなかった場合は、プロポーザルで点数の高かった者の順に新たな受託候補者とし、協議を行う。

11 その他

(1) 提案に当たっての留意事項

参加事業者は次のアからキに留意し参加すること。

ア 実施可能な内容を提案すること。

イ 実際に実施する内容は、本市と協議の上、決定する。

ウ 資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

エ 提出物は、提出者に返却しない。

オ 提出物について、本市は提出者に無断で本プロポーザル以外に使用しない。

カ 本募集において本市から得た情報、資料、電子データ等について、無断で第三者に提供すること及び他の目的に利用することを禁ずる。

キ 書類提出後の追加及び修正は、一切認めない。

(2) 委託料の支払い

委託料は原則として、業務完了後に一括で支払う。